

令和7年度第7回南関町農業委員会会議録

令和7年9月10日(水)
午後1時25分開会
南関町役場 大会議室4

一、開会宣言

二、議事日程

1. 開 会

2. 農業委員会憲章朗読

6番 北原義博君

3. 会長挨拶

4. 議事録署名人の指名

4番 三浦雅善君

5番 西田亜希君

5. 議 事

第26号議案 農地法第3条第1項の規定による許可申請について

第27号議案 農地法第5条第1項の規定による許可申請について

第28号議案 農用地利用集積等促進計画(第6号)案について

報告第4号 合意解約について

報告第5号 許可不要転用届について

6. 閉 会

三、出席委員は次のとおりである。(11名)

会長 井上繁孝君

副会長 末竹信雄君

1番 片山義信君

2番 城戸英次君

3番 福山健治君

4番 三浦雅善君

5番 西田亜希君

6番 北原義博君

7番 平山竜代君

8番 山田守光君

9番 菅原一真君

四、欠席委員は次のとおりである。(0名)

五、本会議に職務のため出席した者の職氏名（1名）

事務局長 武田信幸君

令和7年度第7回南関町農業委員会会議録

議事の経過

-----○-----

開会 午後1時25分

1. 開会

○副会長（末竹 信雄君） 起立。時間となりましたので、ただいまから令和7年第7回の南関町農業委員会総会を開会します。礼。

○事務局長（武田 信幸君） 本日は委員の皆様全員出席でありますので、総会が成立することをご報告いたします。

-----○-----

2. 農業委員会憲章朗読

○事務局長（武田 信幸君） それでは、農業委員会憲章朗読を6番、北原委員さんよろしくお願ひいたします。

○6番（北原 義博君） （農業委員会憲章は省略）

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、総会開催にあたり、井上会長より挨拶をお願いします。

-----○-----

3. 会長挨拶

○会長（井上 繁孝君） それでは皆さん改めて、こんにちは。

本日はですね、第7回の南関町農業委員会総会を開催しましたところ、本当に皆様方には、いろいろとお忙しい中にですね、今日全員出席いただきましてありがとうございます。

また先の熊本県の農業会議の研修に参加された方ご苦労様でございました。参加されなかった方には手元に資料が配付されてあると思っております。そのときでですね、皆様方の日頃の活動の成果によりまして、表彰を受けたところでございます。活動に対しての表彰です。そういうことでトップバッターでですね表彰を受けてきたところでございます。また今日はですね、その報告をこの総会終了後に町長に事務局と報告したいと思うところでございます。また7月の10日からですね、農地パトロールを行っていただいておりますが、本当に暑い中にご苦労さんと思っております。あと少しは残っているかなと思っておりますけれども、最後まで協力のほどよろしくお願いしておきます。今日ちょっと朝は日本農業新聞を目を通しましたけれども、農地がですね、10年後には50%は担い手がないというような状況でございまして、熊本県においても30%ぐらい農地の担い手ができないというような状況の中が載っていたようでございます。そういうことで今南関町でも今圃

場整備をして農地の集約とかを図りながら進めておりますけれども、なかなか厳しい状況の中でございますけれども、そういう中におきまして先ほど米の話がちょっと出ましたけれども、米の価格がですね昨年に増して今年は単価が阿蘇あたりが公表されておりますけれども、JAにおいてもですね、今月の26日が理事会でございますので、その前は公表しないということです。26日は公表しとつと思いませんけれども、相当の金額が公表されると思っております。昨年もお話をしましたけども、そういうふうななかで米が価格が高騰をして今の遊休農地、耕作放棄地は解消は難しいと思いますけれども、遊休農地あたりがですね、米の影響で解消されればですね、本当に私も明るく課題になるかなと思っておりますけれども、なかなかその辺は今年を見てもですね、少しへは米、その作付けが拡大されたかなと思っておりますけれども、まだまだそういうふうな状況にはないようでございます。そういうことでパトロールをご苦労さんでございます。

今日はですね、案件といたしましては議案が3つです。それから報告等があります。お忙しい中ですけれども、ご審議のほどよろしくお願ひいたします。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、南関町農業委員会会議規則第4条により、以降の議事の進行は井上会長にお願いしたいと思います。

なお、発言しようとする委員は、議長の許可を受けなければならぬとなっています。また、携帯電話につきましては、音が鳴らないよう対応をお願いしたいと思います。

それでは井上会長、よろしくお願ひいたします。

—————○—————

4. 議事録署名人の指名

○議長（井上 繁孝君） それでは、しばらくの間議長を務めさせていただきます。

それでは、ただいまから本日の議事録署名人を指名いたします。今回は、議事録署名人として、4番三浦委員、5番西田委員を指名いたしますのでよろしくお願ひいたします。

なお、事務局が行う議案説明につきましては事前に配付している議案説明書に代えることで議事を円滑に進めたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

—————○—————

5. 議 事

○議長（井上 繁孝君） それでは、議案審議に入ります。

議案第26号、「農地法第3条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は、2件8筆です。

それでは、本案について、現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。

6番北原委員、申請番号199番の説明をお願いします。

○6番（北原 義博君） 説明をいたします。9月1日の10時より事務局2名、推進委員1名、私、計4名で現地のほうに行きました。まず上坂下西野原のほうですかね。畑です。畑で農地の耕作はよくされていました。それと上坂下深谷ですかね、これは田んぼでこれも耕作されておりました。次上坂下柴ヶ塚のところでこれは田んぼでちょっと確認のほうが困難かなと思いました。そして上坂下廣坪これが田んぼですかね。そすと上坂下同じ廣坪でこれは畑ですね、そすと上坂下小ヶ倉これが田んぼとこれが畑なんですね。渡し人の方はですね、高齢のため耕作が困難ということで受け人の方に贈与されるということでした。受け人の方はですね、渡し人の土地の近辺に農地を所有されておられますので、受け人の方の管理も良く行き届くんじゃないかなと思いました。

以上です

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。

続きまして、2番城戸委員、申請番号211番の説明をお願いします。

○2番（城戸 英次君） 申請番号211番の説明をいたします。9月1日に事務局2名と推進委員、私で現地を確認いたしました。面積等は記載のとおりでございます。すでにですね、きれいに管理されておりまして、何も問題ないと思われます。

ご協議のほうよろしくお願いします。

○議長（井上 繁孝君） ありがとうございました。ただいま説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。

○4番（三浦 雅善君） 質問していいですか。

○議長（井上 繁孝君） はい、4番委員。

○4番（三浦 雅善君） 先ほどの6番委員の説明の中で上から3番目の柴ヶ塚、地図で写真で見る限りは、山林かなと思ったんですけど。確認困難とおっしゃったんですけど、受け人の人は経営拡大ということで、ここも含めて経営拡大されるという感じなんですか。

○議長（井上 繁孝君） 事務局から説明します。

○事務局（北原 伸一君） 柴ヶ塚についてなんんですけど、ここも一緒にですね受け人の方が管理するということなので、今後手入れして管理されると思うんですけど、畑とか栗とか植えられるのかなと思います。

以上です。

○議長（井上 繁孝君） よかですか。

○4番（三浦 雅善君） はい。

○議長（井上 繁孝君） ほかにございませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第26号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第26号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第27号、「農地法第5条第1項の規定による許可申請について」を議題といたします。

案件は1件1筆です。

それでは、本案について現地調査に出向かれました農業委員より説明をお願いいたします。8番山田委員。申請番号212番の説明をお願いします。

○8番（山田 守光君） 8番。申請ナンバー212番、これは田んぼの名義変更といいますか。この件はですね、事務局の2名の方と推進委員1名、私含めて4名での現地確認を行いました。申請内容はですね、地目の変更、名義の変更であり、以後は駐車場として計画されているということでございました。地目は田んぼでありますが数年間作付けはされていないようでした。購入者はですね、地元の有志の方ということで私としては何ら問題ないと判断いたしましたが、後は委員の皆様のご審議、判断をよろしくお願ひします

○議長（井上 繁孝君） はい、ありがとうございました。今説明が終わりましたが、何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。

（なしの声）

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第27号について、原案のとおり決定することに異議ありませんか。

（異議なしの声）

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第27号は原案のとおり決定いたします。

続きまして、議案第28号、「農用地利用集積等促進計画（第6号）案について」を議題といたします。

本案は、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項に基づき、意見を求められるものです。

案件は、1件2筆です。面積は1万5,388m²です。

それでは審議に入ります。何かご意見、ご質問ございませんか。ありませんか。
(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） ないようでございますので、採決いたします。

議案第28号について、原案のとおり承認することに異議ありませんか。
(異議なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、議案第28号は原案のとおり承認いたします。

続きまして、報告第4号、「合意解約について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

続きまして、報告第5号、「許可不要転用届について」を議題といたします。

本件については、報告内容を事前に配布済みですので、これで終了させていただきます。

ここで、本日の議案は、全て終了いたしました。

-----○-----

6. 閉会

○議長（井上 繁孝君） 本日の議決事件等の字句の整理を、議長に一任いただきたいと思いますが、異議ございませんか。

(なしの声)

○議長（井上 繁孝君） 異議なしと認め、処理することにいたします。

皆様には慎重審議いただきまして、ありがとうございました。これをもちまして、議長の席を降りさせていただきます。

○事務局長（武田 信幸君） ありがとうございました。

それでは、閉会を末竹副会長、よろしくお願ひいたします。

○副会長（末竹 信雄君） 起立。これをもちまして、令和7年度第7回の南関町農業委員会総会を閉会いたします。礼。

-----○-----

閉会 午後1時40分

本案は顛末相違ないことを認め、ここに署名します。

南関町農業委員会会長

議事録署名人

議事録署名人